

随意契約締結状況

令和8年6月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	移動採血車における遮熱塗装(28台)	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和8年6月1日	株式会社タナカペインティング 群馬県前橋市樋越町385-9	36,201,000円	契約相手方は、過去の実績により本件履行のための知識・技術を有しており、適切な履行が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	全自動化学発光免疫測定装置のオーバーホール	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和8年6月2日	アボットジャパン合同会社 東京都港区三田3-5-27	2,305,380円	契約相手方は、当該装置の製造・設置業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	血漿分画製剤用原料血漿及び保管検体の集荷及び輸送(令和8年度)	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和8年6月12日	エア・ウォーター物流株式会社 北海道札幌市中央区南19条西6-3-5	861,110,000円	契約相手方は、当該業務の現行委託業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	